



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

令和4年度東京都こどもの生活実態調査

概要について

2023年11月

分析：東京都立大学子ども・若者貧困研究センター

I. 調査の概要

本調査は、東京都立大学子ども・若者貧困研究センターが、日本学術振興会による学術変革領域研究(A)「融合領域としての子どもの貧困研究(令和4~8年、研究代表者：阿部彩)の補助金を受け、東京都の子どもの生活困難の実態、意識を明らかにし、貧困政策のエビデンスとするために実施された。調査は、東京都立大学研究倫理委員会の審査を受け承認を受けた(4東公法総総第656号、令和4年11月7日付け、承認番号H4-163)。また、調査の実施にあたっては、東京都中野区、墨田区、豊島区の協力を得た。

- (1) 調査対象者：墨田区、豊島区の公立小中学校に在籍する小学5年生と中学2年生(全数)とその保護者、および、豊島区、墨田区、中野区在住の16~17歳(高校2年生)年齢の子ども(全数、住民基本台帳から抽出)とその保護者、計10,355親子ペア
- (2) 調査方法：小学5年生・中学2年生は学校配布・郵送回収(Web回答も併用)
16~17歳は郵送配布・郵送回収(Web回答も併用)
- (3) 調査期間：令和5年1月23日~令和5年2月13日
- (4) 回収数(率)：以下の表参照

	子ども票	保護者票	(うち)親子の マッチングがで きた票	分析対象
小学5年生	1,003	1,031	971	1,063
	28.1%	28.9%	27.2%	29.8%
中学2年生	573	609	555	627
	23.8%	25.3%	23.0%	26.0%
16~17歳	1,355	1,406	1,284	1,477
	28.5%	29.6%	27.0%	31.1%

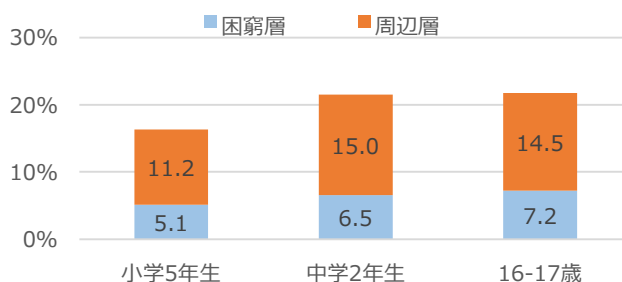
Ⅱ. 生活困難度

本調査における生活困難層（困窮層+周辺層）の割合は、小学5年生で16.3%、中学2年生で21.5%、16～17歳で21.7%であった。また、ひとり親世帯の占める割合は、こどもの年齢とともに上昇する傾向があり、小学5年生で9.9%、中学2年生で16.6%、16～17歳で22.1%であった。ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べて生活困難層が多く、小学5年生で43.5%、中学2年生で54.3%、16～17歳で37.2%であった。

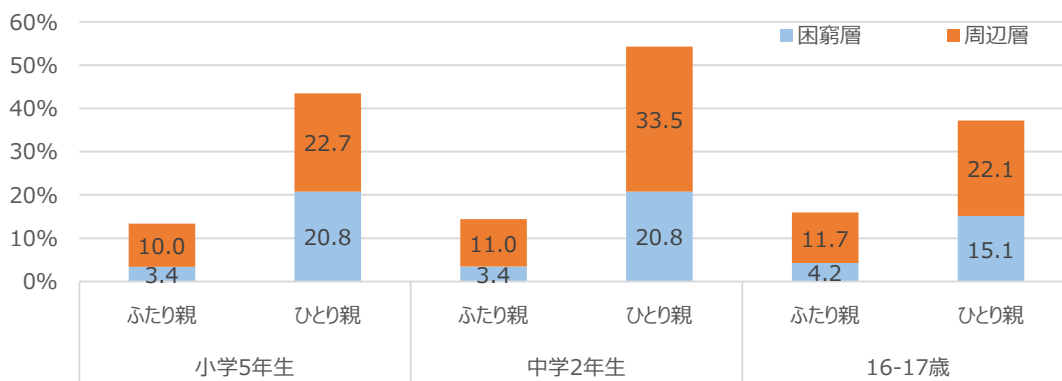
世帯タイプの割合

	小学5年生	中学2年生	16-17歳
ふたり親	90.2%	83.4%	77.9%
ひとり親	9.9%	16.6%	22.1%

生活困難層の割合



世帯タイプ別の生活困難層の割合

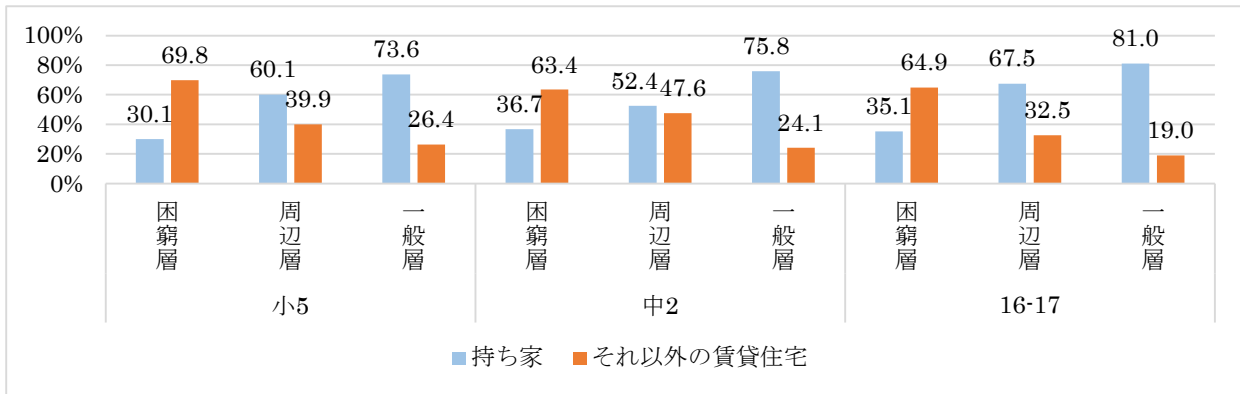


Ⅲ. 住まいと暮らし

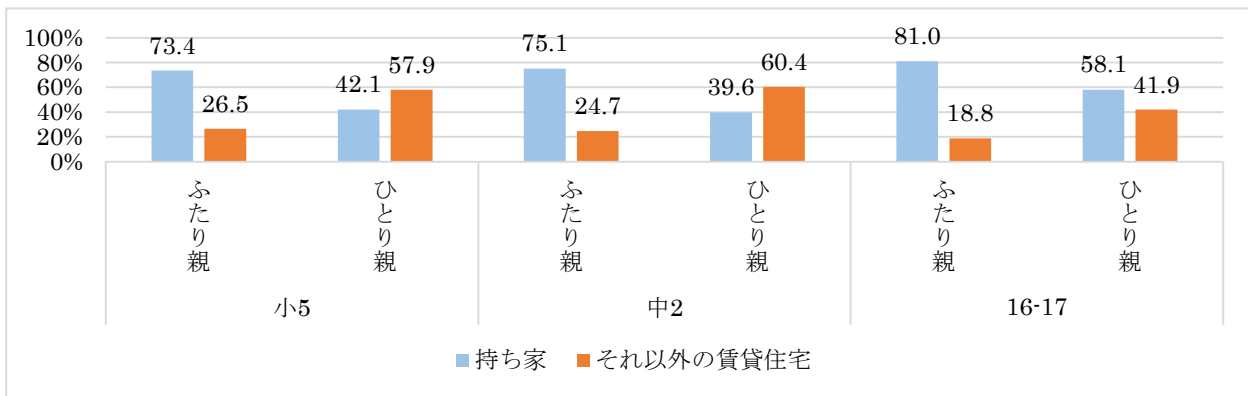
住居形態を持ち家とそれ以外の賃貸住宅に分け、生活困窮度別に住居形態をみると、小学5年生・中学2年生・16～17歳のどの調査においても、一般層の7～8割程度が持ち家であった。これに対して、困窮層での持ち家の割合は、およそ4割未満であった。また、すべての調査において、一般層が最も持ち家率が高く、困窮層・周辺層においては、持ち家よりも賃貸住宅の割合が高いという傾向がみられた。

また、世帯タイプごとにみても、小学5年生・中学2年生・16～17歳のどの調査において、ふたり親の7割程度が持ち家であった。小学5年生・中学2年生では、ひとり親世帯は持ち家よりもそれ以外の賃貸住宅の割合が高くなっていた。

生活困窮度別の住居形態



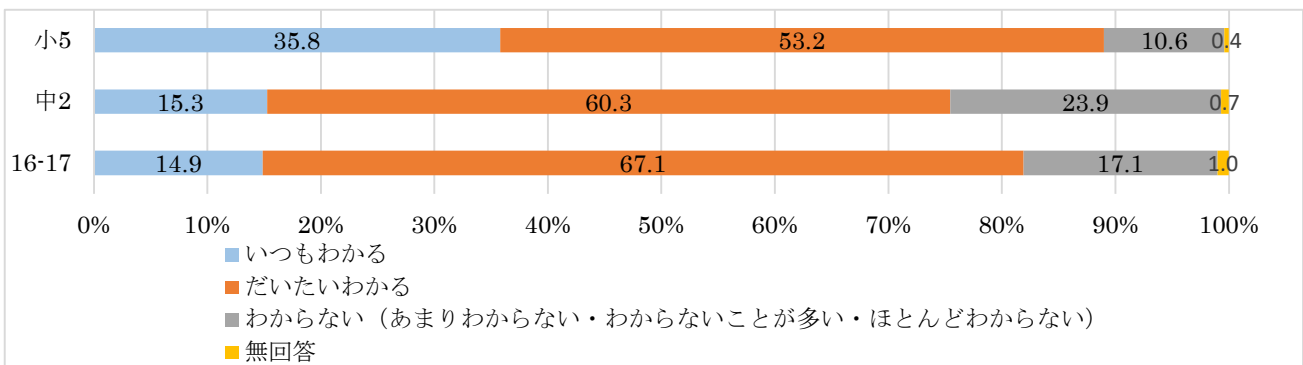
生活タイプ別の住居形態



IV. 学力と進学期待

授業の理解度について、小学5年生では、「いつもわかる」が35.8%、「だいたいわかる」が53.2%であるのに対して、中学2年生と16～17歳を対象とした調査では、「いつもわかる」が15%程度、「だいたいわかる」が60～70%程度となっている。

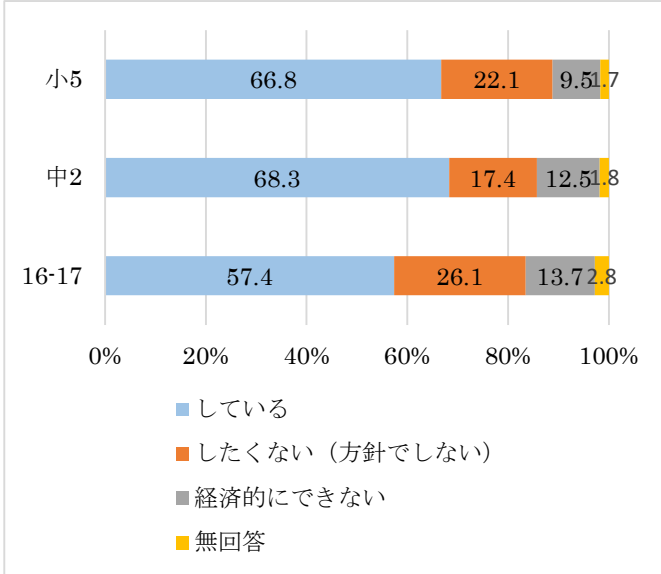
学年別の授業の理解度



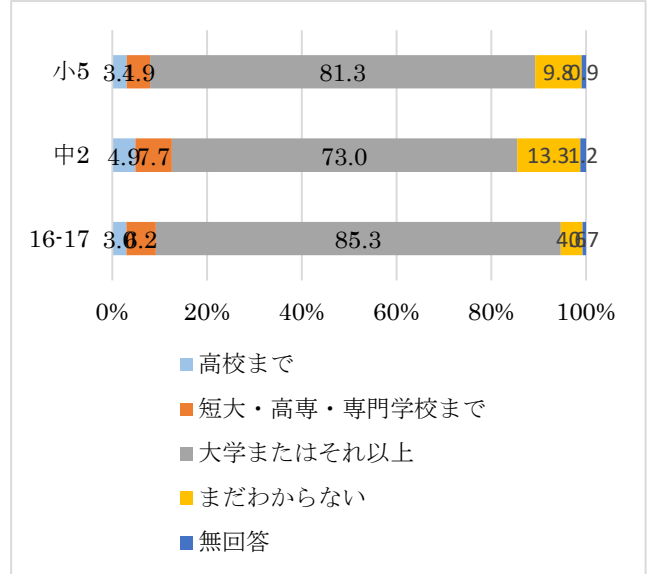
保護者の子育て方針として、子どもを学習塾に通わせている割合はどの調査においても、通わせてるのが60%程度、方針でしていないのが20%程度、経済的にできないが、10%前後であった。

また、子どもに期待する進学先としては、どの調査においても70~80%程度が大学までの進学を期待していた。

学習塾に通わせているか



子どもに期待する進学先

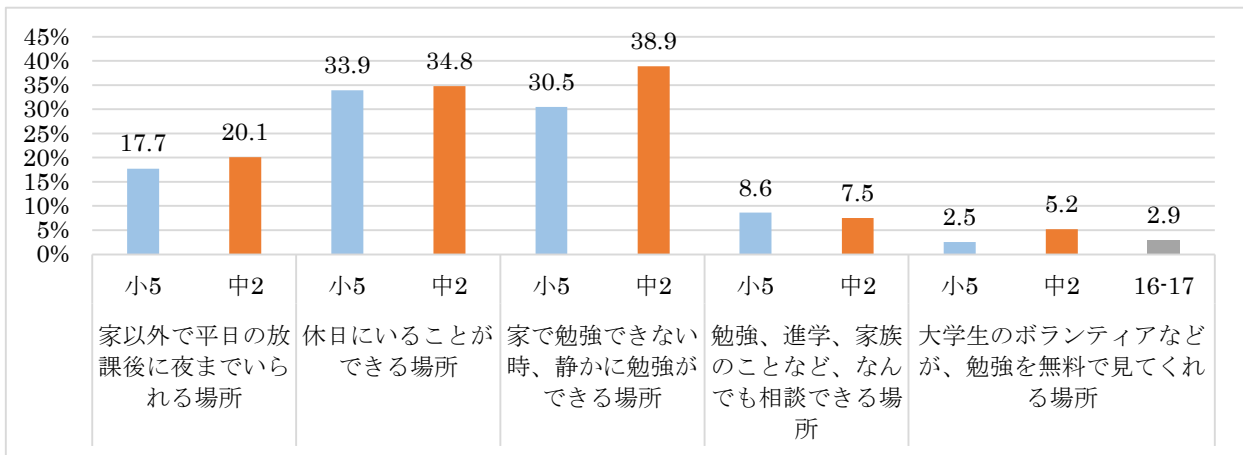


V. こどもの居場所

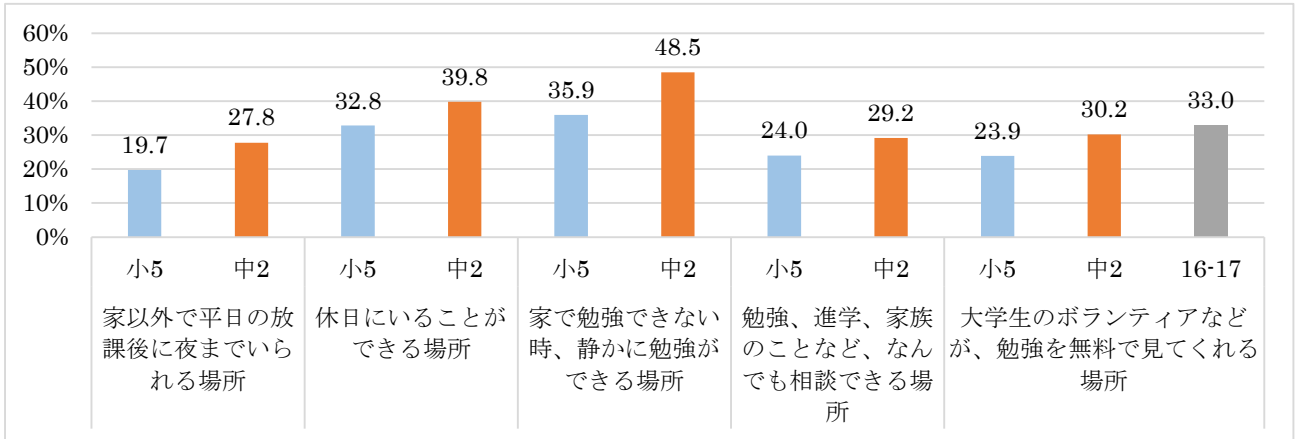
こどもの居場所の「利用したことがある」割合は、「休日にいることができる場所」「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」の項目では小学5年生・中学2年生共に3割を超える結果となった。

「勉強、進学、家族のことなど、なんでも相談できる場所」の利用割合は約7~8%、「大学生のボランティアなどが、勉強を無料で見てくれる場所」は小学5年生で2.5%、中学2年生で5.2%、16~17歳で2.9%と低い結果となったが、これらのこどもの居場所の「機会があれば利用したい」割合を見ると、約2割~3割の利用希望があった。また、16~17歳ではこどもの居場所を「使ってみたい」と「興味がある」を合わせた「利用意向」として見たところ、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」は59.6%、「学校における無料の給食サービス」は46.7%と高い割合であった。その他の居場所でも利用意向は「朝食を食べることができる場所」と「家から出て学校に通うことができる低額・無料の寮」以外は4割近くか、4割を超える結果となった。

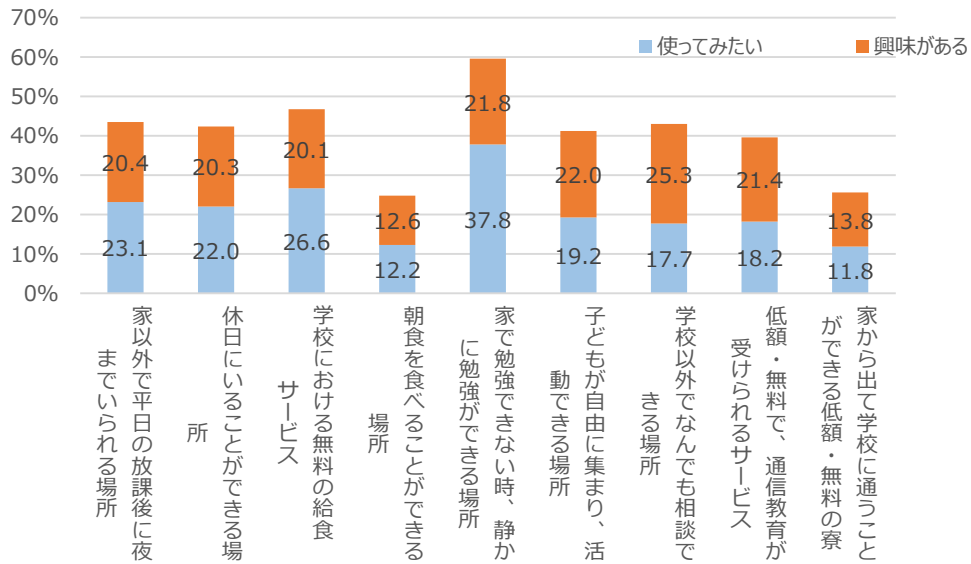
こどもの居場所の利用割合 (小学5年生・中学2年生、「勉強を無料で見てくれる場所」のみ全年齢層)



こどもの居場所の「機会があれば利用したい」割合（小学5年生・中学2年生、「勉強を無料で見てくれる場所」のみ全年齢層）



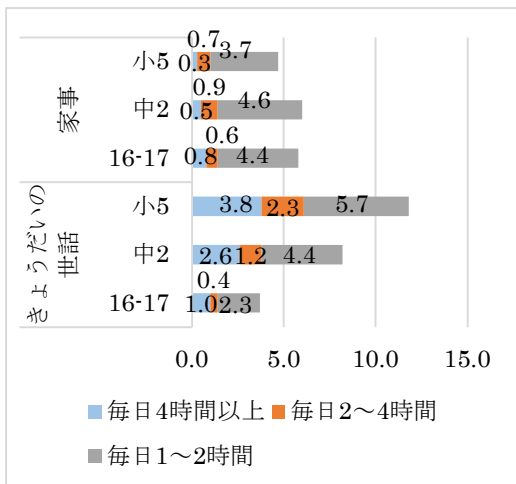
こどもの居場所の利用意向割合（16～17歳のみ）



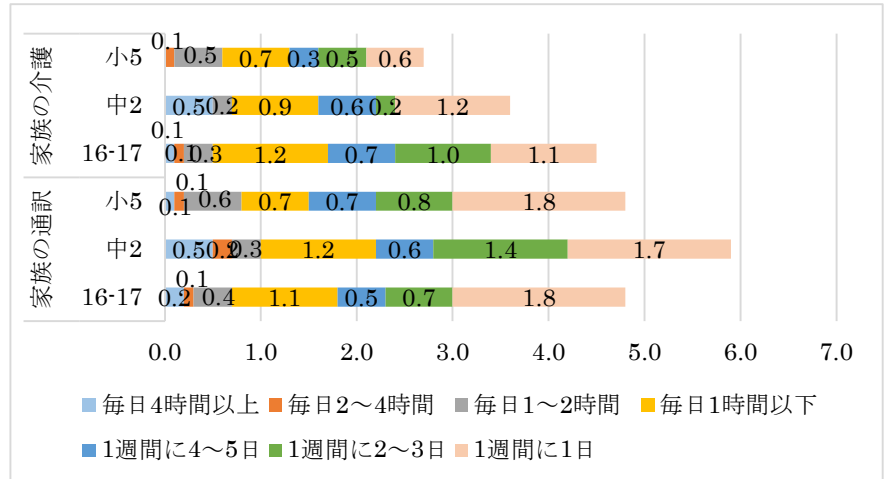
VI. ヤングケアラー

子ども票の活動時間を聞く項目（家事・きょうだいの世話・家族の介護・家族の通訳）から、ヤングケアラーの定義（家事・きょうだいの世話では毎日1時間以上、家族の介護・家族の通訳では1週間に1回以上に設定）にあてはまる割合を抽出した。家族の介護や家族の通訳のヤングケアラーの割合は約3～6%であった。特に割合が多かった部分が、小学5年生のきょうだいの世話ヤングケアラーの11.8%であり、国が令和4年度に行った小学6年生の調査結果6.5%と比較すると、本調査の結果の方が高い割合となった。

家事・きょうだいの世話のヤングケアラーの割合



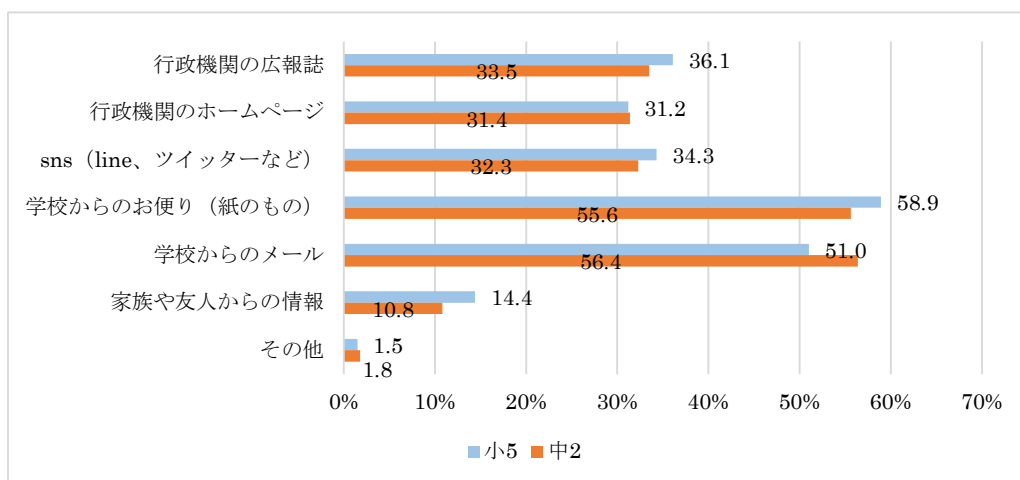
家族の介護・家族の通訳のヤングケアラーの割合



VII. 情報の受け取り方（小学5年生・中学2年生）

保護者が子どもに関する施策等の情報をどのような経路で今後受け取りたいのかを見ると、本調査では「行政機関の広報誌」と並び、ITを用いた受け取り方である、「行政機関のホームページ」「SNS」が3割を越えた。しかしながら、「学校からのお便り（紙のもの）」「学校からのメール」は5割を越え、学校からの情報の受け取り方が、最も高い回答割合となっている。

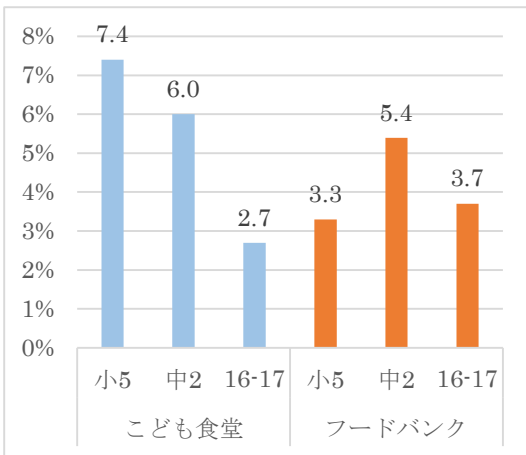
保護者の希望する子どもに関する施策等の情報の受け取り方



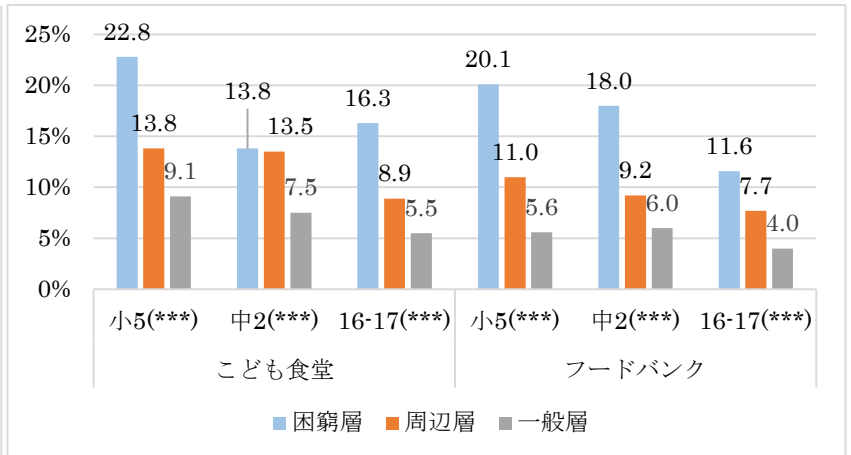
Ⅷ. こども食堂とフードバンクの利用

こども食堂の利用割合は、小学5年生と中学2年生の保護者では7.4%、6.0%だったが、16～17歳年齢の保護者では2.7%と少なかった。フードバンクによる食料支援の利用割合は全年齢層で約3～5%であった。こども食堂やフードバンクによる食料支援制度の「利用の仕方がわからなかった」「制度等について全く知らなかった」の割合を生活困難度別で見たとところ、全年齢層において、困窮度が高いほうが「利用の仕方がわからなかった」「制度等について全く知らなかった」割合が高い結果となった。

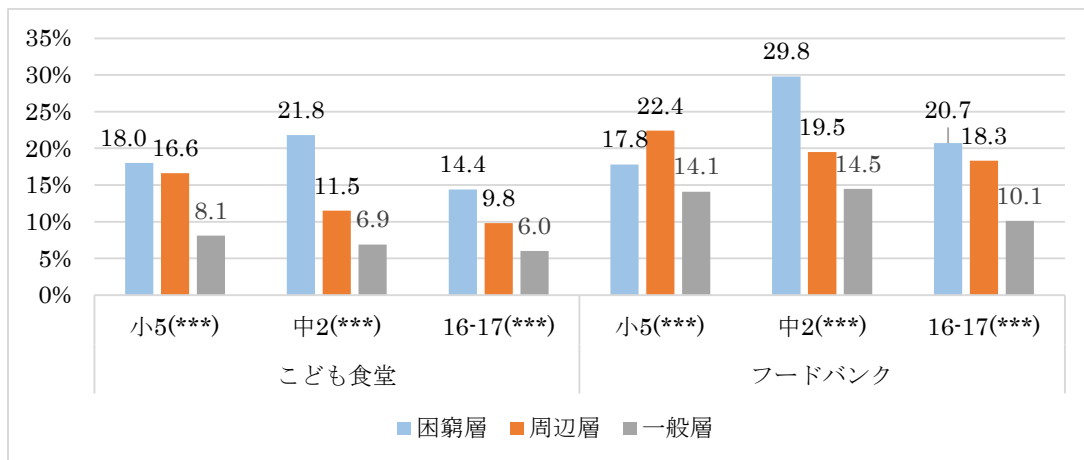
こども食堂・フードバンクを「利用したことがある」割合



こども食堂・フードバンクの「利用の仕方がわからなかった」割合



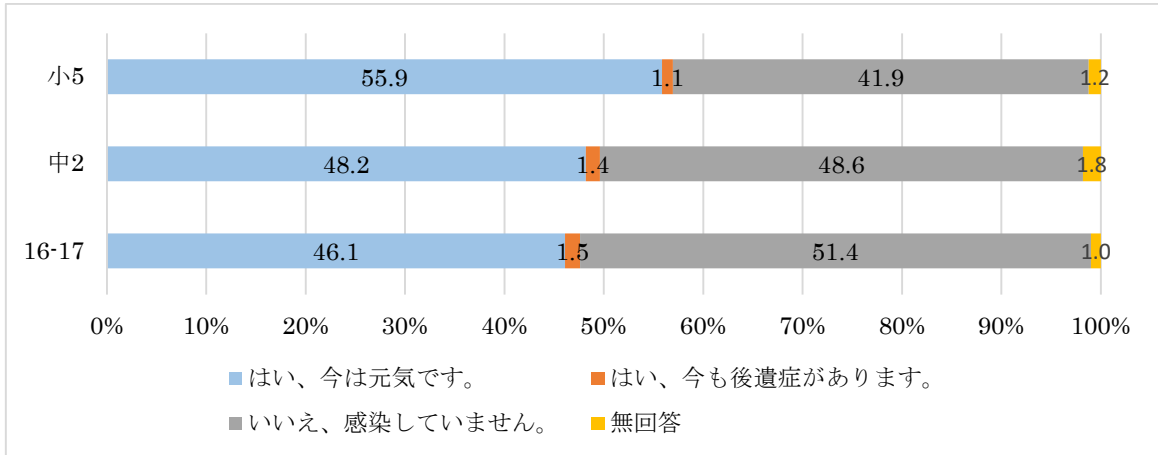
こども食堂・フードバンクの「制度等について全く知らなかった」割合



IX. 子どもや保護者の健康状態

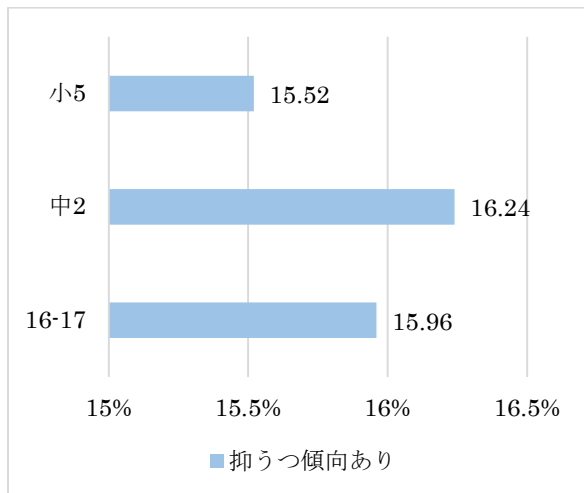
新型コロナウイルスに感染した経験をもつ子どもの割合はどの調査においても約半数程度であった。また、感染後も後遺症がある事例は1%程度であった。

新型コロナウイルスに感染した経験の有無の割合



保護者の健康状態について、保護者の抑うつ傾向を表す指標として K6 を利用している。K6 は、過去 30 日の間での心の状況（6 項目）を指数化し、その合計点数を、「心理的ストレス反応相当（5 点以上）」「気分・不安障害相当（9 点以上および 10 点以上）」「重症精神障害相当（13 点以上）」に分類したものである。ここでは 9 点以上を「抑うつ傾向あり」とすると、15%前後の保護者が抑うつ傾向ありに該当した。生活困難度別にみると小学 5 年生・16～17 歳では、困窮層の保護者の半数近くが抑うつ傾向ありに該当した。

保護者の抑うつ傾向（K6）についての割合



生活困難度別の保護者の抑うつ傾向（K6）

